

検証意見書

2017年7月21日

カシオ計算機株式会社 御中

検証目的

SGSジャパン株式会社(以下、当社)は、カシオ計算機株式会社(以下、組織)からの依頼に基づき、組織が作成した検証対象(以下、GHG等に関する主張)について、検証基準(ISO14064-3:2006及び当社の検証手順)に基づいて検証を実施した。

本検証業務の目的は、組織の対象範囲にかかるGHG等に関する主張について、判断基準に照らし適正に算定・報告されているかを独立の立場から確認し、第三者としての意見を表明することである。

検証範囲

検証対象範囲は、組織とその国内及び海外グループの製造及び非製造拠点であり、対象期間は2016年4月1日～2017年3月31日である。

GHG排出量は、Scope 1,2(エネルギー起源の二酸化炭素排出量)、Scope 3(カテゴリ1、4、11)を対象としている。Scope 1,2及びScope3のカテゴリ1,11は検証対象範囲とし、カテゴリ4は組織が定める国内及び海外を対象としている。取水量及び有価物を含む廃棄物発生量は検証対象範囲とし、大気汚染物質排出量は国内外3拠点を対象としている。

検証手順

本検証業務は、検証基準に則り、限定的保証水準にて次の手続きを実施した。

- 算定体制の検証：検証対象の測定・集計・算定・報告方法に関する質問、及び関連資料の閲覧
 - 定量的データの検証：八王子技術センター、カシオビジネスサービス(株)甲府事業所の現地検証及び証憑突合、本社におけるその他検証対象範囲に対する分析の統括及び質問
- 判断基準は、温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver.4.2)、サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(Ver2.2)及び組織が定めた手順を用いた。

結論

前述の要領に基づいて実施した検証手続の範囲において、組織のGHG等に関する主張が、判断基準に従って、算定及び報告されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

なお、当社は、組織から独立しており、公平性を損なう可能性や利害の抵触はない。

SGSジャパン株式会社

認証・ビジネスソリューションサービス
事業部長
上級経営管理者

竹内 裕二

